

兵庫県公報

令和4年3月31日 木曜日 第11号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告示

ページ

○ 昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（会計課）…………… 1

告示

兵庫県告示第430号

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正し、令和4年3月31日から適用する。

令和4年3月31日

兵庫県知事 齋藤元彦

表中

「

有限会社淡陽自動車教習所	春日自動車教習所	丹波市春日町黒井
兵庫県酪農農業協働組合	兵庫県酪農農業協同組合	神戸市西区伊川谷町

」

を

「

有限会社淡陽自動車教習所	春日自動車教習所	丹波市春日町黒井
--------------	----------	----------

」

に改める。